

平成 25 年度宮城県リハビリテーション協議会 会議録（最終版）

日 時：平成 26 年 2 月 6 日（木）13：30～15：30

場 所：漁信基ビル 6 階 602 会議室

出席者：出江紳一会長，渡邊好孝副会長，渡邊裕志委員，佐藤一望委員，上遠野純子委員，弘中章彦委員，石橋洋介委員，佐々木早苗委員，佐藤秀美委員，小川泰治委員，齋藤栄樹委員，伊藤清市委員

（欠席：阿部一彦委員，登米祐也委員，渋谷直樹委員）

県側出席者：医療整備課：横田主幹（企画推進班）

長寿社会政策課：佐藤課長補佐（企画推進班長）

教育庁特別支援教育室：山上主幹（企画管理班指導主事）

事務局：障害福祉課：橋浦課長，鈴木副参事兼課長補佐（総括担当），佐藤課長補佐（在宅支援班長），前田主事，二瓶主事，佐藤主事

リハビリテーション支援センター：樫本所長，横山技術副参事兼技術次長（リハビリテーション支援班長），川村主任主査

1 開会

事務局（鈴木副参事兼課長補佐）

本日は，お忙しいところ御出席いただき，誠にありがとうございます。ただ今から，平成 25 年度リハビリテーション協議会を開催いたします。

はじめに，障害福祉課 橋浦課長より，挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

橋浦障害福祉課長

本日は，お忙しいところ御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

各委員の皆様には，それぞれのお立場で，日頃より宮城県の保健福祉行政の推進に御協力・御支援を賜り改めて感謝申し上げます。

本協議会は，平成 12 年に設置され，本県のリハビリテーションに係る総合的な施策の推進について御協議をいただいているところです。

本協議会に，このたび，新たに 6 人の委員の皆様が就任の御承諾を頂きました。引き続き就任の御承諾を頂きました 9 人の委員の皆様とともに，2 年間の任期となりますが，よろしくお願ひ申し上げます。

また，本年度の協議会でございますが，昨年度の協議会における協議検討を踏まえ，本年

度より、障害者への支援施策の充実も図ることとされ、障害福祉課を主たる担当として、地域リハビリテーション推進強化事業をはじめ関係施策の推進に努めさせていただいているところです。

各委員におかれましては、それぞれ専門的な見地から御意見・御指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、今年度の事業実施状況等について、報告を申し上げますこととしています。委員の皆様より御意見等を賜り、来年度以降の事業の展開、また、推進の参考としてまいりたいと考えておりますので、本日は、よろしくお願いたします。

事務局（鈴木副参事兼課長補佐）

ここで、委員の皆様を御紹介いたします。本年度は改選時期に当たりますので、再任の皆様につきましても、改めて御紹介させていただきます。

東北大学大学院医学系研究科の出江委員です。

東北福祉大学社会福祉学科の阿部委員ですが、遅れているようでございます。

社団法人宮城県医師会の登米委員ですが、遅れているようでございます。

東北薬科大学病院の渡邊委員です。

拓桃医療療育センターの佐藤委員です。

一般社団法人宮城県理学療法士会の渡邊委員ですが、遅れているようでございます。

一般社団法人宮城県作業療法士会の上遠野委員です。

一般社団法人宮城県言語聴覚士会の渋谷委員ですが、本日、所要のため御欠席されると連絡を受けております。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城県障害者職業センターの弘中委員です。

一般社団法人日本福祉用具供給協会宮城ブロックの石橋委員です。

全国保健師長会宮城県支部の佐々木委員です。

社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会障害者支援施設不忘園の佐藤委員です。

一般財団法人宮城県肢体不自由児協会の小川委員です。

一般社団法人宮城・仙台障害者相談支援従事者協会の齋藤委員です。

NPO法人ゆにふりみやぎの伊藤委員です。

皆様には、平成26年2月1日から平成28年1月31日の2年間を任期とし、本協議会の委員に御就任いただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

なお、辞令を机上に配付しておりますので、辞令交付に代えさせていただきます。

次に、会議の成立について、御報告申し上げます。15名の委員のうち現時点で11名の御出席をいただいておりますので、会議が成立いたしますことを御報告いたします。

次に、本日の会議につきましては、宮城県情報公開条例第19条の規程により、公開で開催され、議事録につきましては、後日公開させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

さて、本協議会の会長及び副会長につきましては、リハビリテーション協議会条例第3条第1項の規定により、委員の互選によって定めることとされているところですので、御選出をお願いいたします。

上遠野委員

事務局一任。

佐藤委員

事務局案があればお願いします。

事務局（鈴木副参事兼課長補佐）

事務局一任，事務局案があればとのお声がございました。事務局（案）といたしましては，会長を出江委員に，副会長を宮城県理学療法士会の渡邊委員にお願いすることで考えております。宜しければ，拍手により御承認をお願いいたします。

（承認の拍手）

それでは，これからの議事進行につきましては，出江会長をお願いいたします。

3 議 事

- （１） 障害福祉領域におけるリハビリテーション専門職の活動に関する調査研究事業等の実施状況について
- （２） リハビリテーション支援に係る人材育成について

出江会長

それでは，議事を進めて参りたいと思います。

議題の1，報告事項①「障害福祉領域におけるリハビリテーション専門職の活動に関する調査研究事業等の実施状況について」，及び報告事項②「リハビリテーション支援に係る人材育成について」一括で説明をお願いします。

事務局（川村主任主査）

報告事項①②に入る前に，資料1で地域リハビリテーション推進強化事業における障害児者の支援状況の全体について説明します。その後で，報告事項①障害福祉領域におけるリハビリテーション専門職の活動に関する調査研究事業の実施状況について，報告事項②のリハ支援に係る人材育成について説明いたします。資料1をご覧ください。平成24年度リハビリテーション協議会において，今後の施策の方向性について，高齢者に加え，障害児・障害者へのサービス提供体制構築を進めることとし，重点施策として，1在宅障害児支援の地域拠点への強化，2障害者（児）支援の関係機関との連携強化，3障害者（児）のリハビリテーション提供に係る人材育成について，事業を実施することになりました。各重点施策に対する，地域リハビリテーション推進強化事業の今年度の取組について，保健福祉事務所及びリハビリテーション支援センターでの事業実施状況を説明します。

1の「在宅障害児支援の地域拠点への機能強化」についてです。保健福祉事務所では，圏域における現状把握として，相談支援事業所等へのヒアリング，児童発達支援事業所等

が抱える課題整理への支援，地域自立支援協議会等への参加を実施しています。リハビリテーション支援センターでは，県全体における現状把握として，障害福祉サービス事業におけるリハビリテーション専門職活動状況調査，県自立支援協議会等への参加を実施しております。また，その他の調査・研究事業では，障害福祉サービス事業におけるリハビリテーション専門職活動状況調査，「障害のある方のくるまの運転総合ガイドブック」改定版の作成，市町村における免許取得・自動車改造費用の助成制度等の調査を実施しています。

2の「障害者（児）支援の関係機関との連携強化」についてですが，障害福祉サービス事業所や市町村障害福祉担当課との連携をすすめるため，保健福祉事務所ではネットワーク体制整備として，リハビリテーション専門職の連携会議，地域自立支援協議会等への参加，市町村担当者会議を実施しております。リハビリテーション支援センターでは，・障害者福祉領域に関与するリハビリテーション専門職の連絡会，県自立支援協議会等への参加を実施しております。障害者（児）のリハビリテーション提供に係る人材育成についてですが，詳細は報告事項②で説明させていただきます。

では，報告事項①「障害福祉領域におけるリハビリテーション専門職の活動に関する調査研究事業の実施状況」を説明いたします。資料2をご覧ください。今年度の調査研究事業は，施策の方向性として障害児者に取り組むこととしておりましたので，障害福祉領域におけるリハビリテーション専門職の活動について調査し，その中間調査結果について本日報告をいたします。実施概要についてです。障害福祉領域におけるリハビリテーション専門職の配置状況や活動状況については，WAMネットにおける生活介護や自立訓練の従事者以外は，ほとんど把握できておりませんでした。今回は，調査研究事業を通じ，障害福祉サービス事業所におけるリハビリテーション専門職の活動状況や課題などを把握し，今後の障害児者支援事業に活かすことを目的に実施しています。研究方法は記載事項を確認して下さい。調査結果の概要について説明します。平成25年12月時点で，障害福祉サービス事業所等でリハビリテーション専門職の勤務が確認された47事業所について集計・分析を行い，また，訪問に了解が得られた仙台市以外の18事業所について訪問調査を実施しました。

(1) 障害福祉サービス事業所の配置状況についてです。図表については，4枚目以降に記載していますので，併せてご覧ください。宮城県内（仙台市含む）でリハビリテーション専門職が配置されている事業所は，454事業所のうち47事業所（10.4%）です。配置職種は理学療法士のみが21事業所（44.7%）が最も多く，次いで作業療法士のみ12事業所（25.5%）となっていた。なお，資料4ページの図1では，小数点を繰り上げて記載しています。リハビリテーション専門職配置事業所の事業種別でみると，生活介護が27事業所（23.5%）が最も多く，次いで短期入所18事業所（15.7%），障害者支援施設10事業所（8.7%）であった。事業所の勤務人数は，一人職場が35事業所（74.5%）が最も多かった。勤務形態は，常勤が25事業所（53.2%），非常勤が22事業所（46.8%）でほぼ半数づつであった。圏域別の事業所分布では，仙台市内

が18事業所（38.3%）と最も多く、仙台・仙南圏域以外は3事業所以下となっていた。大崎圏域は、リハビリテーション専門職の配置事業所がゼロであった。リハビリテーション専門職の配置状況の推移では、生活介護では平成24年度が6名であったのが、平成25年度は17名で増加傾向にあった。

（2）ヒアリング調査の概要についてです。訪問調査対象18事業所のうち、生活介護6か所、障害者支援施設5か所、児童発達支援事業所3か所等です。訪問調査では、リハビリテーション専門職や管理職などから、リハビリテーション専門職の活動上の課題、勤務しているリハビリテーション専門職への必要な支援について、リハビリテーション専門職の活動内容・活動効果等を中心に聞き取りました。発言内容については、8枚目以降に記載しています。主だった内容については、全体の特徴として記載しています。活動内容について、利用者の心身機能の維持やADL・職業能力等の向上に向けた個別支援に加えて、個別の評価に基づいたスタッフへの支援方法の助言等間接的な支援が行われている。法人内の他事業所や地域の他事業所への支援に取り組んでいる。相談支援や事業所の窓口となり利用者のコーディネートをを行う等、機関により業務は多岐にわたっている。リハビリテーション専門職の活動効果について、利用者への直接的効果に加え、事業所スタッフの相談役としての役割やスタッフの人材育成の効果が挙げられる。活動上の課題について、勤務形態を問わず、事業所内で他職種との関わりや協働が課題に上げられる。医療機関、行政機関、特別支援学校等の外部機関との連携のしにくさがある。求められる支援について、現状では障害福祉領域で勤務する他のリハビリテーション専門職の活動がわからず、情報の共有を図りたいとの意見が多く挙がっている。業務を行う上で外部からの助言や研修の実施等で協力する機関、相談先が欲しいとの声もある。

3調査結果を踏まえた今後の取組の方向性についてです。一つめは、障害福祉サービス事業所へのリハビリテーション専門職の新たな配置に向けた取組として、障害児者領域でのリハビリテーション専門職の活動の啓発が求められること。二つめは、既にリハビリテーション専門職を配置している事業所では、職員の定着に向けた取り組みや活動上の課題解決への支援が求められていること、専門職同士のネットワークによる情報共有や研修会の開催、活動の後方支援等が必要であること。三つめは、圏域ではリハビリテーション専門職配置事業所は限られており、障害福祉領域で働くリハビリテーション専門職の資質の向上や事業所外の地域活動に取り組みやすい環境整備も求められている。本日、リハビリテーション支援センターでは、課題共有やリハビリテーション専門職の連携を図ることを目的に「障害福祉サービス事業所等リハビリテーション専門職連絡会」を実施し、19人のPT・OT・STが交流を深めています。今後は、本調査研究などから得られた知見を活かし、各圏域におけるリハビリテーションの拠点整備や障害児者リハビリテーション支援システムの構築に向けた事業企画などをすすめていきたいと考えています。

なお、本報告書については、完成後、リハビリテーション支援センターのホームページに掲載する予定です。以上で報告事項①の説明を終わります。

引き続きまして、報告事項②リハビリテーション支援に係る人材育成について説明いたします。資料1の2ページをご覧ください。保健福祉事務所とリハビリテーション支援センターは、今年度実施している研修会を通して人材育成を行っておりますが、特に、障害児・者支援に関する研修会について記載しています。保健福祉事務所で実施する研修事業は、主に、施設・事業所職員を対象としています。研修テーマは、「障害特性の理解とケア」「重度障害者のICFに基づく支援」「障害児者の日常生活における姿勢の支援」「重度障害者のコミュニケーション支援」「排泄の基礎知識と自立に向けたアセスメント」「障害者の運動習慣化支援事業」などです。リハビリテーション支援センターでは、リハビリテーション専門職を対象とした、「小児リハビリテーション技術研修」、「リハビリテーション専門職定着支援研修会（勤務年数1年～3年までの新任職員研修）」を実施。また、職能団体による地域支援のための技術研修では、宮城県理学療法士会、宮城県作業療法士会、宮城県言語聴覚士会に委託し、「子どもたちを支えるための在宅リハビリテーション～心と体とことばの発達に寄り添いながら～」「こころに重なる発達支援～ちょっと気になるお子さんのこころとコミュニケーションのこと～」「訪問リハビリテーション必要なリスク管理 ～リハドクターから見た訪問リハビリテーションへの期待と課題～」「地域包括ケアを担う人材育成研修会」①地域包括ケアにおけるシームレスな連携を考える②地域包括ケアにおける多職種連携を考える、を実施しています

リハビリテーション支援センターでは、その他にも障害福祉領域の事業所も含め「地域リハビリテーションスタッフ研修会」「みやぎOT・PT・ST合同就職説明会2013」などを実施しています。

病院、診療所、介護サービス施設・事業所における従事状況を参考として載せています。平成23年度では、リハビリテーション専門職数が約1900人常勤従事していますが、障害福祉領域では、今回の調査研究事業などで把握できた常勤者は約30名程度であり、リハビリテーション専門職の従事者が非常に少ない領域であることがいえます。以上で、報告事項②の説明を終わります。

出江会長

ありがとうございました。今の説明について、委員の皆様から質問、意見等をお願いします。分量は多いですが、内容は分かりやすく、こんなことをやっているのだということが分かる報告でした。感想でも構いませんのでお願いします。特にないですかね。それでは、渡邊副会長から何かあればお願いします。

渡邊副会長

今の御説明について、特に問題ございません。

出江会長

何かあれば後程でも構いませんのでお願いいたします。

(3) 東日本大震災に係る行政リハビリテーション専門職の災害時初動活動報告について

出江会長

それでは、続きまして、議題の2、情報提供①「東日本大震災に係る行政リハビリテーション専門職の災害時初動活動報告について」説明をお願いします。

事務局（川村主任主査）

では、情報提供① 東日本大震災に係る行政リハビリテーション専門職の災害時初動活動報告について説明いたします。昨年度の平成24年度第2回リハビリテーション協議会では、平成24年度リハビリテーション支援センター調査研究事業「東日本大震災における宮城県行政で働くリハビリテーション専門職の対応の振り返りと今後に向けて」について概要を報告させていただきましたが、報告書が完成しましたので、資料として配付しております。資料3をご覧ください。

調査概要について説明します。調査目的は、東日本大震災後の行政リハビリテーション専門職における初動活動の実態を明らかにし、今後の震災時における地域リハビリテーション事業の適確な推進に資するとともに、今後の震災時等への支援のあり方や各機関との連携等について検討するものです。本調査・研究事業の成果ですが、一つめは、今後の震災時等における、行政リハビリテーション専門職の役割を明示できたことです。避難所等での生活環境の変化に伴う機能の低下への支援、時間の経過とともに生じるニーズの変化に応じた支援、市町村、職能団体等の関係機関との連携です。二つめは、県で策定する宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン、マニュアルに行政リハビリテーションの役割を反映し、公衆衛生スタッフとしての位置づけの強化に結びつきました。三つめは、宮城県災害公営住宅設計基準等への反映です。土木部と連携し、高齢者も住みやすい宮城県災害公営住宅を提案することができました。

なお、今後の震災時等において、他都道府県でも活用できるようにリハビリテーション支援センターホームページに掲載しました。これらの成果を生かすために、地域リハビリテーション推進強化事業を通じて、平時から市町村や関係職能団体等との連携を強化しているところです。以上で、資料③の説明を終わります。

出江会長

ありがとうございました。今の説明について、委員の皆様から質問、意見等をお願いします。大変な状況の中でしたが、成果を上げられた、ということでした。特にありませんね。

(4) 被災者生活支援に係るリハビリテーション支援事業の実施状況について

出江会長

それでは、次に、情報提供②「被災者生活支援に係る健康支援事業（復興事業）の実施状況について」説明をお願いします。

事務局（佐藤課長補佐）

リハビリテーション支援事業は、震災後の仮設住宅等に入居している被災者を対象に、生活不活発病や障害の予防、仮設住宅のバリアフリー化など住環境の改善、福祉用具の調整等を目的に、リハビリテーション専門職等による相談や指導を、震災後の平成23年度から実施しております。具体的には、集会所等で健康運動療法士等の指導により軽い体操を行う集団運動指導や、相談会の開催や戸別訪問により、仮設住宅のバリアフリー化や福祉用具の活用に係る助言などを行っております。

平成24年度の実績ですが、平成23年度よりも事業所数が15から19に増え、集団運動指導やリハビリテーション相談会は増加した一方、戸別訪問は、仮設住宅の訪問が一回りしたことから、減少しました。平成25年度においては、仮設住宅からの退去等により、対象者が減少したことに伴い、全体的に減少傾向となっております。このリハビリテーション支援事業により、健康づくりへの意識が高まり、自宅に戻っても積極的に取り組んでいる人がいる一方、仮設から出て新しい暮らしの準備に移ったことで参加ができなくなった方や、友人が転居して参加する仲間が減ったことで参加が減ってきたりと、事業への参加が二極分化してきていると、実施事業所の方々から報告を受けております。平成26年度ですが、被災沿岸地域の事業所により、引き続き実施してまいります。

この事業の効果として、自己の健康増進につながるとの意識啓発やストレス解消、ひきこもり防止、仲間づくり、リハ専門職の地域とのつながりなどを生んできています。しかし、この事業は復興推進事業として、事業計画が5年間となっていることから、平成27年度で事業が終了することとなっており、事業終了後のことを見据えて、市町村に対し、健康づくり事業や介護予防事業への展開への働きかけをしていく必要があると考えております。なお、一部の地域ではありますが、事業終了を見据え、この事業が終わっても引き続きみんなが集まって運動ができるようにと、集団運動に参加している方々が自主グループを結成して、活動を始めているところもあるようです。このリハ支援事業がきっかけになって、次の展開、仲間づくりにつながっていることは嬉しく思っています。

県といたしましては、今後も、意見交換会や事業所指導を通して、実施事業所や市町村と情報交換をしながら、地域の現状・ニーズの把握に努めながら、事業を実施してまいりたいと思っております。

出江会長

ありがとうございました。今の説明について、委員の皆様から質問、意見等をお願いし

ます。情報提供として、大震災後の災害時初動活動と被災者の生活支援について、平成23年度からの取組と推移、課題について述べられたと思います。初動活動については、内容分厚いものでございます。後程お読みいただけたらと思います。

以上の報告等について、どう捉えていくか、時間が短いのでどうまとめたら良いかと思っていますところでは。

上遠野委員

作業療法士会としては、震災当初からリハ職と看護職、医師と一緒に訪問活動を行っています。また、石巻では、健康支援事業に携わっており、年配の仮設住宅訪問を行っています。個々の方の意識の高まりはそのとおりだと思いますが、継続性について、市町村事業ではありますが、医療的サポートを必要とする方が増えているので、マンパワーも含め、連携の必要性を感じています。

出江会長

マンパワーは、量的、数的の問題があると思うが、今できることとして考えられることはありますか。

上遠野委員

まずは、医療、看護との連携があると思います。リハ職間でのつながりはあるものの、地域全体となると、就労等、リハ職だけではまかないきれない部分について、(石巻において、) 課題として話し合われていました。病気やアルコール中毒といった問題もあり、ネットワークを組んでいかないと対応できないかと思っています。

出江会長

障害者のエンパワメントとリハ職のネットワークという2つの問題がある、ということですね。

被災地と言うと、沿岸部の話となりますが、厚生年金病院(東北薬科大学病院)の渡邊委員としてはいかがでしょうか。

渡邊委員

当院は仙台市の沿岸部にあることもあり、震災直後はだいぶ苦勞しましたが、今は仮設住宅の問題点をケアマネ等が把握しており、問題を解決しやすくなっています。リハビリに関わる私達のみから見た、障害者や高齢者のための何か、仮設住宅の問題点等をまとめたいと考えているところでしたが、今日の皆様は、多職種なので、可能性を感じました、ぜひ全国にアピールしていきたいと実感しました。恵まれた方は仮設住宅から新居等に出る反面、いつ出られるか分からない、震災直後とは別のストレスに対するサポートの必要

性を感じます。

伊藤委員

当協議会の委員は再任となるが、私には当事者という立場での意見を求められていると思いますので、その前提で、資料1に「関係機関との連携強化」とあるが、関係機関の定義はどのようなものか。また、資料2の専門職の関わりについては、これから考えていかなければならないことだと思います。関係機関の範囲はより広く、行政にも積極的に参画してもらえると良いと思います。

事務局（川村主任主査）

障害児者支援については、平成25年度から県内の7保健福祉事務所と足並みを揃え、始めたばかりのところで、実績としてはこれからである。市町村自立支援協議会等へも介入しながら取り組んでいきたいと思っています。基幹相談支援センター、児童発達支援センター等の拠点機関や、調査事業、日常業務の中で関わりのある事業者、各市町村障害福祉担当課と課題を共有し、取組を進めていきたいです。

伊藤委員

自立支援協議会に介入することによる効果や、リハ職や他職種連携の事例があれば教えてください。

事務局（川村主任主査）

地域リハビリテーション推進強化事業として市町村自立支援協議会に介入するのはこれからですが、成果と言うよりは実態把握を大事にしたいと思っています。実際に関わる中で、双方の連携を深めていきたいと考えています。（市町村自立支援協議会の委員となっている）ある保健福祉事務所からは、市町村自立支援協議会のサービス提供部会において障害児者のアセスメントについての議論が行われていると聞いております。

出江会長

人と人とのつながりが出来て、成果につながっていくというところですね。ただ、成果が見えにくい部分があるかと思いますが、予め評価指標を決めておくとうろしいかと思っています。

（5）各委員から一言ずつ

出江会長

議題としては以上となります。ここからは、本日の報告、情報提供を受けて、各委員の皆様から御意見等を一言ずつ頂きたいと思っています。

弘中委員

地域の医療，仲間づくり，就労の話が出ましたが，当センターでは，就業支援を行っています。当センターと地域のハローワークや障害者の就業と生活を一体的に支援する障害者就業・生活支援センターとのネットワークが出来ており，就職の相談はどこに行けば良いかという医療側のニーズをつなぐためにも，当センターやこのネットワークの存在を浸透させたい。また，障害者と就職先の橋渡し役となるジョブコーチについて当センターに8名配置し，法人に委託しているジョブコーチが県内に12名いるので，連携を図りながら，適切な支援を行ってまいりたい。

出江会長

皆さんがどういうフィールドで働いているかが分かるのは，とても良いことです。

石橋委員

リハ支援事業について，被災者の意識の変化，市町村の働きかけや自主サークルの動きがあるとのことでしたが，地域のコミュニケーションが深まっていけば，在宅の方も孤立せずに暮らしていけると思いました。特に，高齢者については，ネットワークを確立していければ，ADLの低下も防げると思っています。

出江会長

地域のコミュニケーションとは，住民の皆さんの間での，ということですかね。また，ネットワークの職種についてはいかがでしょうか。

石橋委員

当会は福祉用具関係ですので，事業所間のネットワークだと思います。

佐々木委員

普段は市町村保健師として働いていますが，先日，大崎圏域における地域リハの取組に2事業者が加わってくれました。利用者一人一人を見られないという状況の中で，モデル事業として「のぎく体操」というものを考え，「いきいきスイッチみつけた」という発表が行われたところです。数年前は，リハは医療から退院へのつなぎとと思っていましたが，リハの視点で，また，利用者のやる気に注目した事業展開がされており，そのような取組に感銘を受けました。日常業務である計画相談支援に係るサービス担当者会議やサービス等利用計画について，リハの視点をどう取り入れたら良いか，また，難病についても，一般企業から就労A型に移った方等，考えていければ良いと思っています。

出江会長

保健師長会は、どのような会ですか。また、佐々木委員の考えるリハの視点とは、どのようなものですか。

佐々木委員

全国の保健師長職による会であり、その宮城県支部という位置付けです。会員は約96名で、主に県、政令市、市町村の方です。リハの視点としては、医療と言うよりは、利用者さんがこうしたい、ああしたいという生活の視点が大切かと考えます。

佐藤（秀）委員

当施設は、入所施設ですので、リハ専従の職員を配置し、個別に対応しています。今回、久しぶりに当協議会の委員となりました。以前、県内にリハ職がどのくらいいて、どのように活動しているかを尋ねたことがありましたが、今は当時より数段進んでいると思います。それでもまだ事業所としては足りていませんが、日中支援と入所施設とに分かれ、比較的重度の方が通所サービスを受けていることがあり、リハ職の役割の大きさを感じます。さらに、生活介護の通所においても、リハ職が充実されると、もっと良くなると思います。（当施設が所在する）白石市では、通所事業所への人員配置は1名のみですが、もっと増えれば良いと思います。

出江会長

通所事業所への人員配置について、県からお願いします。

事務局（川村主任主査）

リハ支援センターの調査研究事業で実態調査中であり、報告書としてまとめているところですが、障害福祉領域におけるリハ職の活動実態を明らかにするとともに、役割ややりがい等を周知、啓発していきたいと考えています。みやぎOT・PT・ST合同就職説明会においては、通所介護、老人福祉施設、障害福祉サービス事業所等の事業者がブースを構えていただけるようになってきたので、今後、取組を拡大したいと思っています。

小川委員

私も久しぶりに当協議会の委員となりました。設置当初、平成12年の委員でしたが、当時は療護施設の施設長として、施設にPTを配置し、利用者に喜んでいただいていたのですが、今もまだPT・OTが障害者施設には不足しているようです。当時は、PT・OTの人員不足でしたが、今は、PT・OTが多く育ってきていると聞いています。それなのに、障害者関係施設に勤務者がいないのは障害者施設におけるPT・OTの処遇が悪いのか、あるいは障害者施設を希望する者がいないのでしょうか。最近では、どちらかと言

うと、在宅の障害者の話を聞くことが多く、子どもの（肢体）変形の問題、どこに連れて行けば良いか分からないとよく聞きます。また、阿部委員が仙台ポリオの会の会長を務められているが、ポスト・ポリオの問題に対して、県のリハで取組が始まったことについて、特に60歳代の方喜んでいきます。この取組を市町村まで広げ、広報等でお知らせしてもらえると助かるのだと思います。

出江会長

なぜ障害領域にリハ職が増えないか、在宅障害児の（肢体）変形、進行の問題が挙げられました。また、ポリオの問題については、産業医科大学等で取り組まれていると思いますが、今後、施設が増えていけば良いと思います。

渡邊副会長

（障害療育のリハ職について、）当時はPT・OT・STの全体数が少なく、就職は病院に流れていく状況でした。現在は、病院、介護事業所にはリハ職が配置されました。私的な感想かも知れませんが、学校側の紹介が少ないように感じます。障害モデルや社会的必要性が分かっている、見た感じとしては、リハ職の仕事の内容、評価のされにくさ、自分の思っている仕事と他人のイメージしている仕事との違い等があると聞いたことがあります。葛藤している人がいるのではないかと思います。今のペースでPT・OT・STが増えれば、仕事をいかに一緒にやっていけるかを見いだす研修をやるの良いかも知れません。また、障害児者が、地域の中で近所にどういった人が住んでいるかが分からない住民の実情もあります。このようなことから、地域包括支援センターの活用も含め、これからの課題と思って聞いていました。

出江会長

ポリオ検診の今後の展開について、県からお願いします。

事務局（樫本所長）

検診事業について、仙台ポリオの会の協力を得て、障害者の検診事業を始めました。平成26年度以降には、対象を他の障害団体にも広げ、身体、運動機能の検診も始めたいと思っています。検診事業を地域とのつながりの取っ掛かりとし、市町村に啓発、連携の上、リハセンだけではマンパワー不足ですので地域を巻き込んでいきたいと考えています。

伊藤委員

先程も発言しましたが、改めて。当法人の名称である、ゆにふりみやぎは、ユニバーサルデザインとバリアフリーを掛け合わせた造語です。国体の際、ハード面の設計等に関わらせてもらいました。仕事は主に精神保健です。SST（ソーシャルスキルズトレーニング

グ)は、見よう見まねで自己流です。OJTを受けることが必要になってくるかと思いません。自立訓練の事業所では、法人の大きさにもよりますが、リハ職配置の余裕まではないかと思えます。検診の話を受け、個人的な話ではありますが、40歳の時に事業主検診というものがあります。検診予約のため、複数の医療機関に電話し、最後に「車イスです」と言うと、ほぼ断られました。受入可能は1～2件のみでした。予防的な意味での検診についてはまだハードルが高いのかなという印象と、関係する情報をどこで発信しているかということが分からない、県の支援があると助かるということだと思います。

出江会長

気づいていないわけではないと思いますが、ニーズを掘り起こす必要もありそうですね。

齋藤委員

リハについては、病院、相談、福祉だけでなく、考えることが多くあります。地域の中でのリハ、という視点で、体を動かすと言うより、家の中や地域における生活の面について、家庭訪問等を通じて一緒に考えています。リハへの期待はありますが、相談については、関係機関が幅広いので、より幅広い意味でのリハを考えていきたいです。仕事としては、指定相談支援事業所において、相談対応や計画の作成、そのコーディネートを行っています。

出江会長

病院にいと、療法は分かるが、地域のことは分からないですね。

上遠野委員

私は、OT士会のまとめ役と、養成学校の教諭をしています。OTの活動を圏域で分かってもらおうとしているのですが、ほとんどが一人事業所のため、やっていることが正しいのか分からないという現状があります。養成学校では、今年初めて卒業生を出しますが、士会領域に就職する者はいませんでした。自分自身、何が出来るかという問題を解決できずにいるところですが、職能団体として取り組んでいきたいと思っています。

出江会長

OTの仕事は、医者もよく分かっていない方が多いような気がします。

佐藤(一)委員

当センターでは、こどものときから継続して来られている大人の方を診ています。障害には多くの種類があり、程度にも幅があります。拓桃では障害のある方をたくさん診ていますが、それぞれの地域ではそれほど多くないこともあり、障害にはいろいろな種類、程

度があることが理解されていないと思います。寝たきりと言っても、個々に違った悩み等があり、また、最近では、高齢化、当時の中学生が40～50歳代になってきたことに伴い、どうしたら良いかといった話も聞くようになってきました。個人としてはどうしようもない部分は行政で担えると良いのだと思います。

渡邊委員

障害児の入所施設の方から聞いた話だが、一人勤務で、やっていることに自信がない、相談できる人がいない、辞めてしまう、ということがありました。リハセンターでは、研修を行っていただいているところですが。各委員の皆様、医療、福祉にかかわらず多職種であり、お世話になっています。リハには、それだけの人材が必要なのだと思います。

渡邊副会長

当協議会の設置から10数年が経ちますが、協議している内容も、時代の流れとともにだいぶ変わりました。人がいない、勉強の場がない、というところから、リハ関係職が幅広い知識を持ち、社会関係資源を睨みながら、自分の専門性を活用しなくてはならないと思っています。これからは、連携やコミュニケーションをどうつないだら良いか分からないというところが大事になってきていると思います。また、障害児者が高齢化すると認知症の併発も気にしなければなりませんし、また、透析が必要になれば、認知症者とリハの対応も変わってきます。これからは、これまで考えていた当たり前のゴールをつくるのが難しい世の中になってきたと思います。

出江会長

これからも、つながってみんなで取り組んでいきたいというところですね。

委員の皆様、ありがとうございました。県の皆様には、本日頂いた御意見等を踏まえ、次年度以降の取組を検討いただきたいと思います。

それでは、議事につきましては、これで終了となりましたので、進行を事務局にお返しします。御協力ありがとうございました。

事務局（鈴木副参事兼課長補佐）

出江会長、議事進行どうもありがとうございました。

本日は、長時間にわたり貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日頂きました御意見等を踏まえながら、各種事業を推進してまいりたいと思います。

4 閉 会

事務局（鈴木副参事兼課長補佐）

以上をもちまして、平成25年度宮城県リハビリテーション協議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。